入　　札　　公　　告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成２７年　４月２７日

国立研究開発法人水産総合研究センター
中央水産研究所長　　中山　一郎

１．調　達　内　容

（１）調達物品及び数量　　多検体処理型超臨界流体抽出システム　一式

（２）調達物品の仕様　　入札説明書による

（３）納入期限　　平成２７年　７月３１日

（４）納入場所　　神奈川県横浜市金沢区福浦２－１２－４
国立研究開発法人水産総合研究センター
中央水産研究所

（５）入札方法　　落札決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の１００分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので，入札者は，消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約希望金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２．競争参加資格

（１）国立研究開発法人水産総合研究センター契約事務取扱規程（平成１３年４月１日付け１３水研第６５号）第１２条第１項及び第１３条の規定に該当しない者であること。

（２）平成２５・２６・２７年度国立研究開発法人水産総合研究センター競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「精密機器類」で「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」いずれかの等級に格付けされている者であること。

（３）国立研究開発法人水産総合研究センター理事長から物品の製造契約，物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし，全省庁統一資格に格付けされている者である場合は，国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

３．入札の日時及び場所等

（１）入札説明書の交付方法　　①直接交付
〒２３６－８６４８
神奈川県横浜市金沢区福浦２－１２－４
国立研究開発法人水産総合研究センター
中央水産研究所
管理課用度係
電話０４５－７８８－７６００
ＦＡＸ０４５－７８８－７６０１
②郵送
「希望する多検体型超臨界流体抽出システム（２５）に入札する。」と付記し，入札書在中の封筒に封印し，入札者の住所，氏名，担当者名及び電話番号を記載の上，書留郵便により送付すること。
③メール
入札書に記載のうえ，社名，担当者名及び電話番号を記載し，押印した入札書をＰＤＦ化し，電子メールにて送付すること。
なお，メールＦＡＸ送信後，電話にて送信した旨連絡すること。

（２）入札説明会の日時及び場所　　平成２７年５月１２日１０時００分から入札説明会を行うこととするが，入札に参加を希望する者は，事前に当該説明会に出席した場合であっても，当日は入札書を持参すること。
なお，説明会の代わりに質疑応答を受け付ける。付帯仕様日は５月８日（金）１５時まで。
質疑又は仕様書に関する照会は，電子メールにて受け付けるものとし，同様に回答するものとする。

（３）入札書の受領期限及び提出場所　　平成２７年５月１５日１２時００分
神奈川県横浜市金沢区福浦２－１２－４
国立研究開発法人水産総合研究センター
中央水産研究所
管理課用度係

（４）開札の日時及び場所　　平成２７年　５月１８日　　１４時００分
神奈川県横浜市金沢区福浦２－１２－４
国立研究開発法人水産総合研究センター
中央水産研究所　ビデオライブラリー室

（５）入札者に要求される事項　　この一般競争に参加を希望する者は，封印した入札書に本公告に示した物品の納入できる証明書類を添付し，入札書の受領期限の前日までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までに国立研究開発法人水産総合研究センター中央水産研究所から当該書類に関し説明を求められた場合は，それに応じなければならない。

４．その他

（１）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨。

（２）入札保証金及び契約保証金　　免除。

（３）入札の無効　　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

（４）契約書作成の要否　　要。

（５）落札者の決定方法　　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（６）競争参加者は，入札の際に国立研究開発法人水産総合研究センターの資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

（７）詳細は入札説明書による。

５．契約に係る情報の公表

（１）公表の対象となる契約先
次の①及び②いずれにも該当する契約先
①　当センターにおいて役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注１として再就職していること
②　当センターとの間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること※注２

※注１　「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注２　総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

（２）公表する情報
上記（１）に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
①　当センターの役員経験者及び課長相当職以上経験者（当センターＯＢ）の人数、職名及び当センターにおける最終職名
②　当センターとの間の取引高
③　総売上高又は事業収入に占める当センターとの間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上
④　一者応札又は一者応募である場合はその旨

（３）当センターに提供していただく情報
①　契約締結日時点で在職している当センターＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当センターにおける最終職名等）
②　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当センターとの間の取引高

（４）公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として７２日以内（４月に締結した契約については原則として９３日以内）

（５）その他
当センターホームページ（契約に関する情報）に「独立行政法人水産総合研究センターが行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所要の情報の当センターへの提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。
なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

購 入 仕 様 書

１．品　　名　　多検体処理型超臨界流体抽出システム

２．数　　量　　１式

３．仕　　様

① 抽出溶媒として，超臨界状態とした CO2 を用いること。
② 接続溶媒数は，6 種類以上であること。
③ オーブン内抽出容器は，　容量が 25mL 以上のものを 10 本以上搭載可能であること。
④ 分取容器は，容量が 500mL 以上のものを 12 本以上搭載可能であること。
⑤ 全ての機器類を同一のコンピュータ及びソフトウェアでコントロール可能であること。

４．納入場所
神奈川県横浜市金沢区福浦２－１２－４
国立研究開発法人水産総合研究センター　中央水産研究所

５．納入期限　　平成２７年　７月３１日

６．そ の 他
１）本装置の搬入設置，据付調整及び操作説明等に必要な経費は，受注者側で負担すること。
２）受注者は，本装置の据付調整時に操作に従事する職員に対し十分な操作説明を行うこと。
３）受注者は，本装置構成機器について和文で示した取扱説明書を納入時に３部提出すること。
４）納入後１年以内に受注者側の責任による不具合が生じた場合には，受注者の責任において交換又は補修を行うこと。
５）詳細については担当職員の指示に従うものとする。